

天草家保通信

熊本県天草家畜保健衛生所 〒863-0002 天草市本渡町本戸馬場1706-3
電話番号 0969-22-3668 ファックス番号 0969-24-4393
ホームページアドレス <http://www.pref.kumamoto.jp/construction/section/kaho/index.htm>
電子メールアドレス amakusakaho@pref.kumamoto.lg.jp

島根県で高病原性鳥インフルエンザが発生が発生しました

11月29日に島根県安来（やすき）市において高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認され、12月3日にはH5N1亜型（強毒タイプ）であることが判明しました。

発生農場は採卵鶏飼養農場（成鶏20,000羽、育雛3,000羽）です。農場では顕著な死亡率上昇はみられませんでした。5羽がまとまって死亡していたことから、農場主が通報し、家畜保健衛生所が病性鑑定を行ったところ、簡易検査で3/5羽陽性、遺伝子検査でH5亜型陽性であることが確認され、公表となりました。



殺処分は11月30日から開始され、併行して12月2日には焼却処理を行い、5日には防疫措置が終了しました。通常、H5N1が確定した後、殺処分・焼却が開始されますが、今回、12月3日のH5N1確定前の疑い事例の段階で殺処分・焼却が実施されました。また、鶏の焼却処分に初めて移動式焼却炉（写真）3台が使用されました。

発生農場では、防鳥ネットが破れており、スズメ等の野鳥が侵入できる状態になっていました。ウイルスの感染経路は現時点では不明ですが、飼養衛生管理基準（11月号）を遵守され、防鳥ネットの破れがないか、定期的な確認をお願いします。



韓国でまた口蹄疫が発生

11月29日、韓国で口蹄疫の発生が確認されました。韓国は今年9月にOIEの口蹄疫清浄国に復帰していましたが、これが再発しました。11月29日に豚2農場で確認され、12月16日現在で豚7件、牛35件の発生があり、15日時点で、861農場、16万9千頭を殺処分予定です。

口蹄疫は、ウイルスの侵入防止措置が極めて重要ですので、牛、豚などの偶蹄類の家畜を飼養する農家の方は、次のことに注意してください。

1. 農場への人、車両の出入りに際して、消毒等を徹底すること
2. 発生国に滞在していたためウイルスを伝播させる可能性のある人、物品を農場に近づけないこと
3. 発生国への渡航はできる限り控える
4. 口蹄疫の疑われる症状がある場合は、直ちに家畜保健衛生所に連絡すること



〈 ! ? 〉
 家畜の異常を発見された場合はご連絡ください。
 天草家畜保健衛生所 電話番号0969-22-3668